

外国人と共に生きる

私たちも幸田町民です。

「多文化共生社会」という言葉をご存知ですか。国籍や民族の違いに関わらず、そこに住むすべての人がお互いの文化や考え方を理解しあい、共に安心して暮らすことができる地域社会のことを言います。この多文化共生社会づくりに向けて、幸田町の現状を知っていただくことも、2月17日(日)に開催した外国籍町民会議の中で、町内在住の外国人の皆さんからいただいたご意見を紹介します。

どれくらい外国人が住んでいるの？

3月1日現在の幸田町の総人口は36,905人です。でも、これは日本人だけの人数ではありません。住民基本台帳人数と外国人登録者数を足したものが総人口なのです。

幸田町の外国人登録者数は年々大きく増加しています。平成元(1989)年はわずか43人でした。それがことしの2月29日現在では957人。およそ20年で22倍になりました。

幸田町の年度別外国人登録者数

年度	登録者数	人口比 (%)
1989	43	0.14
1991	299	0.95
1993	185	0.57
1995	243	0.74
1997	396	1.20
1999	285	0.86
2001	368	1.09
2003	492	1.42
2005	679	1.93
2007	957	2.59

*1989～2005年度は3月1日現在

最も多い国籍はブラジルで、幸田町に住む外国人の50%がブラジル人です。続いて、中国、フィリピン、ベトナム、インドネシアの順です。このほか、20カ国の人が幸田町で暮らしています。また、近年ではこれまでの出稼ぎ型から、長期滞在や定住化の傾向が全国的に高まっています。

外国人へのイメージは？

昨年夏に愛知県が実施した国際化に関する県民意識調査によると、外国人の増加は「治安が悪化する可能性がある」「文化や習慣の違いからトラブルが起る」など否定的だった人が44%いました。その一方で「外国の言葉や文化を知る機会が増える」「外国人を歓迎する意見も多くありました」。

壁を乗り越えるために

日本人と外国人の間にある「壁」として、「言葉」や「生活習慣」が挙げられます。

この壁が原因で「コミュニケーションがとれず」に摩擦が起きたりします。「日本に住むのなら日本語を覚え、日本のルールを守ってほしい」という声も聞きます。それはもったいない意見で、外国人の皆さん自身もそうしたいと思っています。多くの外国人は、平日は働き、休日は日本語教室に通い、日本で生活していくために日本語や生活習慣を学んでいます。でも、いろいろな事情により、通うことが困難な外国人もたくさんいます。

外国人が日本で生活していくには、「教育」「労働」「医療」「住居」など、さらに多くの壁があります。日本人と同じ様に対応してもらえないケースもあり、悩んでいる外国人もいます。

これらの壁を乗り越え、この幸田町で一緒に安心して暮らしていくために、私たちにできることは何か。まずは外国籍町民の皆さんの声に耳を傾けてみてください。

外国籍町民からのメッセージ

2月17日(日)、町民会館の会議室で、幸田町で初めての外国籍町民会議を開催しました。出席いただいたのは、幸田町国際交流協会(KIA)が毎週日曜日に開講している日本語サロンで学ぶ外国籍町民のかたたちです。

まずは幸田町の良いところから

金城 幸田町は静かで良いところだと思います。でも満足しています。

メイ 車を運転できない外国人が多いから、町の無料バス(福祉巡回バス)は助かります。バスの中で、ほかのお客さんと話もできて楽しいです。

サラ 幸田町に来たとき、役場で手続きなど親切にしてくれました。ずっと住みたいまちです。

住んでいて困ったこととは？

栗山 コミの分け方が岡崎と違いますね。引越してきたとき、少し迷いました。

呂 外国人は、できるだけ値段が安いお店に買い物に行きます。仕事が終わってから

行きたいので、遅くまで開いてほしいです。

金城 日本語の申請書類は書き方がよく分からなくて不安になります。税金や年金の

子どもたちの将来を考えると心配です。

いま思うことを聞かせてください

エディバルド 外国人が事件を起こすと「〇〇国籍の△△」と新聞などに載ります。外国人がみんな悪く見られて残念です。僕は地域の人たちと一緒に和太鼓を練習していることも楽しいです。つながりが大切だと思います。

栗山 ブラジル人は、始めは出稼ぎで日本に来ました。でも、家族ができて日本に永住する人が増えました。日本にはブラジル人の子供もたくさんいます。でも、中には学校に行っていない子もいます。行っても、先生やクラスの子と話せない子もいます。話せなくていじめられる子

ことも勉強したいです。

アユミ 役場に通訳をしてくれる人がいると、いろいろな手続きや病気の時などに助かります。

もいます。そして学校に行かなくなり、学校に行っていないから社会に出ても不安になります。日本語も母国語もよく分からない子もいます。子どもたちの将来を考えると、とても心配です。

メイ 仕事を探しても、外国人は人材派遣会社を通さないと使ってくれません。親の仕事が安定しないと住所が転々としてしまいます。そうすると学校も行かなくなります。

金城 子どもは大切です。いずれブラジルへ帰る人は、母国語ができないと困るのでブラジル人学校へ子どもを通わせます。みんな、子どものごとで帰るか永住するか迷っています。

メイ 困ったときはKIAのボランティアの人たちが助けてくれますが、自分たちだけでも普通に生きていけるようにしたいです。それには、もっと私たち外国人のことを幸田町の人たちに分かってもらいたいです。

*多文化共生に関するご意見をお聞かせください。

総務部企画政策課政策グループ

☎ 03 15 1332

Eメール Kotat@town.kota.lg.jp



小林メイさん
(ベトナム)



エディバルドさん
(ブラジル)



呂影さん
(中国)



金城一郎さん
(ブラジル)



ピピン・アユミさん
(インドネシア)



栗山アピア正二さん
(ブラジル)



サラさん
(ベトナム)



児童扶養手当を受給されているかたへ 重要なお知らせです

問合せ 児童課児童G (内線143)

児童扶養手当は、父母の離婚などによって、父と生計を同じくしていない児童を監護している母等に手当を支給する制度ですが、原則、手当の支給開始月の初日から(平成15年4月1日以前から受給されているかたは、平成15年4月1日から)起算して5年を経過すると、手当の2分の1を支給停止することになります。

しかし、下記の①または②により必要な書類を提出していただければ、支給停止の適用を受けることなく支給を受けることができます。(※ただし、所得の状況や家族の状況等に变化があった場合は、この限りではありません)

5年等経過月を迎える受給資格者のかたには、随時、通知を送付します。

- ① 受給を受けている母等が次のアからオのいずれかに該当する場合
- ア 就業している
 - イ 求職活動等の自立を図るための活動をしている
 - ウ 身体上または精神上の障害がある
 - エ 負傷または疾病等により就業することが困難である
 - オ 受給を受けている母等が監護する児童または親族が障害、負傷、疾病、要介護状態等にあり、介護する必要があるため就業することが困難である
- ② ①のアからオまでに該当しないが、担当窓口において相談し、その上で、求職活動を行った場合

以上の手続きを行わなかったかたは、支給停止月に到達した月から手当の2分の1が支給停止となります。

平成20年4月から 幸田町奨学金支給制度がスタートします

問合せ 学校教育課学校教育G (内線422)

高等学校や専修学校等に在学しているかたで、経済的理由により修学が困難なかたに奨学金を支給します。

支給対象 次の①から⑤のすべての条件を満たすかた

- ①保護者のかたが町内に1年以上住所を有していること
- ②高等学校等に在学していること
- ③経済的な理由により修学が困難なこと
- ④修学の意思が強固で心身ともに健全なこと
- ⑤他の団体から奨学金を受けていないこと

奨学金の額 1人月額5,000円

※4月から9月分までを8月に、10月から3月分までを10月に支給予定です。

※特別な事情がない限り、返還の義務はありません。

必要書類

- ・奨学金支給申請書
- ・在学学校長の推薦書
- ・家庭状況調査書
- ・世帯全員の住民票の写し

申込み 申請書(学校教育課にあります)に必要な書類を添えて、5月30日(金)までに学校教育課に申請してください。

公共下水道処理開始区域拡大のお知らせ

問合せ 下水道課工務G (内線243)

平成19年度整備により下水道の使える区域が広がりました。快適で住みよい環境にするため、早期接続にご協力をお願いします。

①家庭や事業所から出る浄化槽排水や生活雑排水などは、速やかに下水道に接続してください。

②くみ取りトイレの家庭は、処理開始より3年以内に水洗トイレに改造し、下水道に接続してください。

*排水は、直接下水道に接続していただくため、現使用の浄化槽は不要となります。排水設備接続工事を行う場合は、指定工事店で行ってください。

また、下記の制度をご利用ください。

●排水設備資金融資斡旋制度

処理開始日から3年以内に水洗トイレへの改造や排水設備を行うかたに、工事に必要な資金を無利子で最高80万円まで融資斡旋します。

●浄化槽雨水貯留施設転用補助制度

下水道接続の際に不要となる浄化槽を、雨水貯留施設に転用されるかたに補助します。補助金額は、補助事業費総額の3分の2で、上限は75,000円です。

流域関連公共下水道



■ 処理開始済区域
■ H20. 3. 31から処理開始区域

公共下水道、農業集落排水区域の皆様へ

●まぎらわしい営業活動にご注意ください

最近、「公共汚水ますの点検が義務づけられています」などと言って、まぎらわしい営業活動をする業者があります。点検は、各自でお願いします。専門業者へ依頼する必要はありません。

●下水道への早期接続のお願い

下水道は、川や海の汚れを防ぎ、快適なまちづくりのために重要な施設です。一日も早く、トイレ、洗濯、風呂、台所などからの汚水を下水道へ流す工事をしてください。

各種手当をご存知でしょうか

児童の健全育成や高齢者および障害者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度（下表）があります。

対象になられると思われるかたで、まだ手当を受けていないかたは、手続きをしてください。

手続き場所

- ①、③、④、⑤ 福祉課福祉G（内線152）
- ② 福祉課介護保険G（内線154）
- ⑥～⑩ 児童課児童G（内線143）



名称	支給要件	所得制限
① 町心身障害者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を有するかた *下記のかたは除きます ●介護人が在宅介護手当受給者 ●施設入所者 ●65歳以上の新規・転入 *手帳・等級変更の場合は、支給額の変更はありません。	無
② 町在宅介護手当	町内在住で在宅の満65歳以上の要介護3以上のかたを介護しているかた（住民票上同一世帯） *施設入所者などは除きます。	無
③ 特別障害者手当	20歳以上で、知的または身体に著しい障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするかた *施設入所者、長期入院者は除きます。 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障害を重複して有するかた ●身体障害2級（一部を除く）以上の障害を有し、1 Q20以下のかた ●身体障害2級（一部を除く）以上の障害または1 Q20以下で、ほかに3級相当の障害を2つ以上有するかた ●身体障害2級（一部を除く）以上の障害または1 Q20以下、もしくは、これと同程度の障害または病状を有するかたで、日常生活ではほぼ全面介護を必要とするかた	有
④ 障害児福祉手当	20歳未満で、知的または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護が必要な児童 *施設入所者は除きます。 ●1級身体障害児 ●2級身体障害児の一部（常時介護を必要とするかた） ●1 Q20以下の知的障害児 ●上記と同程度の障害または病状で、常時介護を必要とするかた	有

名称	支給要件	所得制限
⑤ 町在宅重度障害者手当	●身体障害者手帳1・2級+1 Q35以下のかた（1種） ●身体障害者手帳1・2級（2種）のかた ●1 Q35以下のかた（2種） ●身体障害者手帳3級+1 Q50以下のかた（2種） *施設入所者および特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者、65歳以上の新規は除きます。	有
⑥ 児童手当（特例給付）	小学校修了前の児童を養育しているかた	有
⑦ 児童扶養手当	父のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童（重・中程度の心身障害児の場合は20歳未満）を、父母以外または母のみで養育しているかた *老齢福祉年金以外の公的年金を受けているかたは除きます。 *父が重度の心身障害者の場合は対象になります。	有
⑧ 町遺児手当	父または母、もしくは、両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育しているかた *支給期間は認定から5年間です。 *親の一方が重度の心身障害者の場合は対象になります。	有
⑨ 町遺児家庭扶助費	父または母、もしくは、両親のいない義務教育修了前の児童を養育しているかた *親の一方が重度の心身障害者の場合は対象になります。	無
⑩ 特別児童扶養手当	20歳未満の知的障害児（1 Q50以下程度）および身体障害者（身体障害者手帳1・2・3級程度、4級の一部）を養育しているかた	有

障害福祉サービスをご利用ください

申請・問合せ 福祉課福祉G（内線151）

対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちのかたなど

	事業名	内容	費用
介護給付・訓練等給付	ホームヘルプ	入浴、排せつ、食事の介護など居宅での生活全般にわたる介護	サービス経費の1割
	重度訪問介護	重度の肢体不自由のかたに対する居宅での入浴、排せつ、食事の介護のほか、外出の際の移動中の介護など総合的な介護	
	行動援護	知的障害または精神障害によって行動上著しい困難があるため常時介護が必要なかたに対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援助や外出の際の移動中の介護	
	療養介護	医療が必要なかたに対して、病院などで日中に行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上の援助	
	生活介護	障害者支援施設などの施設で日中に行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会提供などの援助	
	児童デイサービス	障害児に対する日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの援助	
	ショートステイ	介護するかたの病気などによって短期間の入所が必要なかたに対して、施設で行う入浴、排せつ、食事の介護	
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要なかたに対する居宅介護その他の包括的な介護	
	ケアホーム	入浴、排せつ、食事の介護などグループホームで夜間に行われる介護	
	施設入所支援	施設に入所するかたに対して、夜間に行なわれる入浴、排せつ、食事の介護	
地域生活支援事業	自立訓練	自立した日常生活や社会生活を営むため、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練の提供	無料
	就労移行支援	生産活動などの機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練の提供	
	就労継続支援	通常の事業所での雇用が困難なかたに対して、就労機会の提供と生産活動などの機会の提供を通じて、知識や能力向上のために必要な訓練の提供	
	グループホーム	グループホームで夜間に行われる相談や日常生活上の援助	
	相談支援事業	障害者のかたやその介護者等からの相談に応じ、必要な情報提供や適切なサービス提供の支援をします。	
	コミュニケーション支援事業	聴覚・言語障害等で意思疎通を図ることが困難なかたに、手話通訳や要約筆記により意思疎通の支援をします。	
	日常生活用具給付事業	重度障害者のかたに必要な日常生活用具（特殊ベッド等）を給付します。	
	移動支援事業	屋外での移動が困難なかたに外出の支援をします。 *行動援護の支給決定を受けたかたを除く。	
	地域活動支援センター事業	地域活動支援センターに通い、創作活動や生産活動を行い、障害者のかたの自立を支援します。	
	成年後見制度利用支援事業	知的障害や精神障害のかたで成年後見制度が必要なかたに、成年後見制度申立費用等を支援します。	
地域生活支援事業	日中一時支援事業	障害者のかたの日中活動の場を確保し、障害者のかたとその家族を支援します。（日帰りのショートステイ）	サービス経費の1割
	移動入浴事業	身体障害者のかたに訪問入浴サービスを提供します。	無料
	自動車改造費助成事業	通勤・通学で自ら自動車を運転する身体障害者のかたに自動車改造費用を助成します。	10万円を上限に助成
	住宅改修費交付事業	肢体・視覚障害のかたの居住する住宅をバリアフリーにする住宅改修費用を助成します。	1割、20万円を上限に助成
	更生訓練費給付事業	就労移行支援事業・自立訓練事業・施設入所支援を受けているかたで利用者負担の発生しないかたが、更生訓練を受けた場合に支援します。	
	知的障害者職親委託事業	知的障害者のかたの自立のため、職親（事業経営者等の私人）に預け、生活指導や技能習得訓練を行い雇用の促進をし、自立を促します。	

お知らせ

春の交通安全町民運動を実施します

新年度を迎え、新入学（園）した元気な子どもたちや新入社員のフレッシュな姿をたくさん見かける季節となりました。通勤・通学時における交通事故の発生が心配されます。

また、この時期は気候が良くなり、高齢者が外出する機会が増えるとともに、歓送迎会や花見シーズンでもあり、飲酒の機会が増えることなどから、高齢者や飲酒運転による交通事故の発生も心配されます。

そこで、春の交通安全町民運動

では、この時期に合う項目を重点とした運動を町民総ぐるみで展開し、町民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故の防止を図っていきます。

期間 4月6日(日)～15日(火)

重点項目

- ①子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- ②後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ③自転車の安全利用を進めよう
- ④飲酒運転を根絶しよう

問合せ 総務防災課安全対策G (内線327・328)

介護保険被保険者証交付説明会を行います

満65歳になられると介護保険の第1号被保険者となりますので、

被保険者証を交付し、介護保険制度の説明を行います。

とき 4月30日(水) 午前10時～11時

ところ 保健センター 視聴覚室

対象者 昭和18年5月2日から同年6月1日生まれのかた

持ち物 筆記用具 *介護保険料の口座振替を希望される場合は、預金通帳と届出印をご持参ください。

問合せ 福祉課介護保険G(内線155)

寄付

寄付ありがとうございます(敬称略)

幸田町へ

▶碧海信用金庫 金5万円

幸田町社会福祉協議会へ

▶鈴木信男 金10万円/西尾信用金庫 金10万円

毎月の相談

●行政相談(電話相談可)

とき 毎月第3水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 総務防災課法規庶務G(内線325)
 *電話相談の場合は、安藤茂氏(☎62-4674)へ。

●人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●消費生活相談

▼幸田町(電話相談可、内線451)
とき 毎月第4金曜日 午後1時～4時
ところ 役場4階401会議室
問合せ 企画政策課政策G(内線342)

▼西三河県民生活プラザ

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
ところ 西三河県民生活プラザ
問合せ 西三河県民生活プラザ ☎27-0999

●多重債務相談

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時15分
ところ 西三河県民生活プラザ
問合せ 西三河県民生活プラザ ☎27-0800

●無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～3時
ところ 役場3階301会議室
問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●司法書士法律困りごと相談(予約制)

とき 毎月第3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 社会福祉協議会 ☎62-7171

●建築無料相談

とき 毎月第2・4水曜日 午後1時～4時
ところ 役場4階401会議室
問合せ 都市計画課建築G(内線232)

●心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●教育相談

とき 毎週火～金曜日 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ TEL・FAX63-1188
Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

●母子家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時45分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)
 西三河事務所健康福祉課 ☎27-2719

●子育て相談(訪問相談可)

とき 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
 土曜日 午前8時30分～正午
ところ 子育て支援センター
問合せ 菱池子育て支援センター ☎62-8333

●こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●女性相談

とき 毎月第4水曜日 午前10時～午後4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●身障者・知的障害者更生相談

とき 身障者 毎月第1・3木曜日
 知的障害者 毎月第2・4木曜日
 ともに午前10時～正午
ところ つどいの家相談室
問合せ つどいの家 ☎63-2941

●身体・知的・精神障害者相談

とき 毎週火曜日 午前9時～午後4時
ところ つどいの家相談室
相談員 社会福祉法人 愛恵協会職員
そのほか ご家庭への訪問相談もいたします。(要予約)
問合せ つどいの家 ☎63-2941
 愛恵協会 生活支援センター山中 ☎48-1955

●精神保健福祉(心の病、心の健康)相談(予約制)

とき 毎月第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所
問合せ 西尾保健所地域保健課 ☎0563-56-5241

幸田町役場 ☎62-1111(代)
 FAX63-5139

2008 となりのトコロ Vol.41

岡崎市の広域情報

岡崎市美術博物館特別企画展 三河念仏の源流

とき 4月26日(土)～5月25日(日)
 午前10時～午後5時

*入館は閉館30分前まで

休館日 月曜日 *5月5日(祝)

は開館、7日(水)は休館

ところ 岡崎市美術博物館 (岡崎市高隆寺町字峠1番地)

内容 親鸞の弟子、真佛・顕智の坐像や親鸞直筆の書状をはじめ、高田本山専修寺などが所蔵する120点を展示。三河真宗寺院が育ててきた信仰と文化も併せて紹介します。

観覧料 一般1,000円 小・中学生500円 *各種障害者手帳をおもちのかたとその介護者は無料

問合せ 岡崎市美術博物館 ☎28-5000



古 武 道

KOBUDO-古武道- ~尺八・チェロ・ピアノコンサート~

とき 7月10日(木) 午後7時開演
 *午後6時30分開場

ところ シビックセンターコンサートホール・コロネット (岡崎市羽根町字貴登野15番地)

出演 KOBUDO-古武道- 古川展生(チェロ)、妹尾武(ピアノ)、藤原道山(尺八)

曲目 SASUKE(妹尾武)、無伴奏チェロ組曲第1番よりプレリュード(J.S.バッハ)、亡き王女のためのパヴァーヌ(M.ラヴェル)、朧月夜(岡野貞一)、My Favorite Things(R.ロジャース)ほか

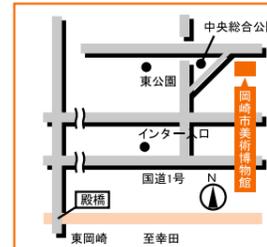
入場料 3,500円 *全席指定

チケット発売日 4月12日(土)から
チケット取扱場所 岡崎市シビックセンター、チケットぴあ(☎0570-02-9999)【Pコード281-496】、ツルタ楽器岡崎店(☎53-8950)、富士プレイガイドクレオ店(☎23-3838)

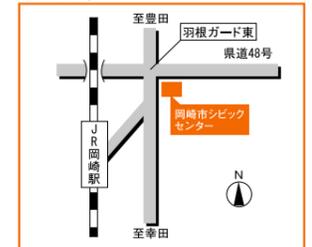
そのほか 未就学児の入場はできません。/公演内容・曲目は変更する場合があります。/来場は公共交通機関でお越しください。

問合せ シビックセンター ☎72-5111

岡崎市▶岡崎市美術博物館



岡崎市▶岡崎市シビックセンター



人口動態(H20.3.1現在)

総人口 36,905人(前月比+48人)
 内 男 18,601人 女 18,604人
 世帯数 12,683戸(前月比+31戸)
2月中の異動
 出生 39人(男13人女26人)
 死亡 24人(男8人女16人)
 転入 183人(男105人女78人)
 転出 155人(男75人女80人)

戸籍異動(2月届出分(順不同・敬称略))

おめでとうございます		
出生児	保護者	区
浅井 美宇	章裕	横落
神谷 彩音	尚孝	里
富田 蒼	尚道	大草
加藤 梨愛	博一	岩堀
山本 京奈	直人	岩堀
味岡 璃旺	勝広	大草
宮川 千尋	学	六栗
中野 桃羽	輝明	坂崎
平岩 孝司郎	正成	須美
稻吉 美月	裕史	荻
今井 璃子	康英	鷺田
竹之内 夢	誠	芦谷
日々野 陽向	祐香子	岩堀
大島 優喜	慎哉	岩堀
高橋 若菜	真也	岩堀
加藤 かの子	裕孝	岩堀
野村 勇誠	彰紀	野場
佐藤 奏羽	隆英	横落
上野 悠樹	忍	横落
大須賀 沙希	洋	六栗
中根 愛梨	勲	横落
杉田 琉歳	佳則	鷺田
牧 瑞季	弘昌	鷺田
本多 吟乃介	政毅	桜坂
種吉 果利南	保	大草
岩瀬 礼奈	浩司	里
川崎 竜生	亮	横落
天野 花胡	浩司	野場
福澤 尊依	亮	横落
米津 恒希	良司	芦谷
磯崎 俊祐	学	岩堀
石田 あみ	満	市場

おくやみ申し上げます			
死亡者	年齢	世帯主	区
大須賀治子	65	大須賀好夫	上六栗
山本 春枝	89	山本 通	永野
村越 あい	84	村越 錡	坂崎
手嶋鎌太郎	94	手嶋鎌太郎	永野
近藤喜太郎	71	近藤 洋二	岩堀
岩瀬千代子	87	岩瀬 隆久	里
野名 鈴子	72	野名 安保	芦谷
中根 豊	91	中根美津子	里
越山 ヨネ	89	越山日出夫	六栗
山本きみ子	96	山本 哲朗	野場
小野 あき	85	小野 誠司	岩堀
山本 つね	86	山本 六郎	海谷
長谷 こと	84	長谷 雅広	芦谷
亀澤 らい	94	亀澤 敏夫	海谷
長谷 久子	97	長谷 俊	幸田
岩瀬 友子	72	岩瀬 義孝	里
成瀬 明美	64	成瀬 克己	鷺田

※プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望のかたは、届出時に住民課にお申し出下さい。

情報あらかると。

制度

住宅用太陽光発電システム設置費補助制度をご活用ください

本年度も地球温暖化対策の一環として住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を実施します。

申請者の条件 自ら居住する町内の住宅（店舗併用住宅含む）に太陽光発電システムを設置される方（既築・新築問わず）

補助額 太陽電池モジュールの出力1kWあたり6万円（4kW、24万円を限度とする）

補助金の手続きなど 補助金の交付を受けようとするかたは、工事着工前に、申請が必要となります。（事前着工は認められません）なお、申請は先着順に受理し、予算を超える場合は、受理できませんのでご了承ください。

問合せ 環境課環境保全G（内線271）

イベント

緑化木の無料配布を行います

緑化に対する理解を深め、明るいまちづくりを推進するために、4月1日から5月31日までの間、県下一斉に「春の緑化推進運動」が展開されます。

●緑化木無料配布

とき 4月25日（金）午前9時～
ところ 役場玄関前

種類 ブルーベリー、ジュンベリー、オリーブ ＊先着400人

●緑の募金活動

地域、職場、学校、公共施設などの緑化をはかり、緑化環境の向上のための募金を行います。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 産業振興課農業振興G（内線261）

募集

ー海外でボランティアしませんか？ー平成20年度春JICAボランティア募集

国際協力機構（JICA）は、世界の開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、共に働き、国づくりに貢献するボランティア（青年海外協力隊、シニア海外ボランティアなど）を募集しています。

募集期間 4月8日（火）～5月23日（金）

説明会 4月23日（水）午後6時30分～ 岡崎市福祉会館301研修室

問合せ JICA中部 ☎052-702-1391

お知らせ

消防広報車の寄贈がありました

2月26日（火）に愛知県共済生活協同組合から消防広報車1台の寄贈を受けました。今後、火災予防の広報活動、災害時の情報収集や連絡用として活用します。

問合せ 消防課総務G ☎63-0119

5月1日から戸籍関係の証明書を請求する場合に本人確認書類が必要になります

5月1日から以下手続きが必要となります。

①本人が窓口で戸籍関係の証明書および各種届出書を提出する場合

運転免許証等写真付書類にて本人確認を行います。

②代理人が戸籍関係証明書を請求する場合

委任状等の書類により代理権限の確認を行います。

③郵送で戸籍関係証明書を請求する場合

運転免許証等の写しで本人確認を行います。

④本人等以外のかたが戸籍関係証明書を請求する場合

正当な理由を請求書に記載することが必要となります。

問合せ 住民課戸籍G（内線131・132）

土地区画整理事業の事業計画変更（案）を縦覧します

幸田相見特定土地区画整理事業の事業計画変更（案）を縦覧します。

縦覧期間 4月1日（火）～14日（月）
＊勤務時間中に限る

縦覧場所 役場2階都市計画課

そのほか 利害関係者は、4月28日（月）までに、愛知県知事に意見書を提出することができます。

問合せ 都市計画課区画整理G（内線234）

家具転倒防止器具の無料取り付けを行います

地震発生などのときに家具の転倒事故を防ぐための器具の取り付けを無料でを行います。

対象者 ①、②いずれかのかた

①65歳以上の高齢者のみの世帯

②身体障害者1級・2級、療育

A判定、精神保健福祉1級の

各手帳をお持ちのかたおよび

要介護度3以上のかたがいる

世帯

内容 寝室、居間などの洋服ダンス、和ダンス、整理ダンスなど

金額 無料 ＊2棟

そのほか 取り付けは建築関係のボランティアが行います。

申込み お住まいの地区担当の民生・児童委員または福祉課福祉G（内線151）へお申し込みください。

モリコロパーク（愛・地球博記念公園）がもっと楽しくなります

4月1日より愛・地球博記念公園（モリコロパーク）に新たな施設がオープンします。

施設の概要

●花の広場

花木や草花により、四季の景色を楽しむ空間です。

●多目的広場

野球、サッカー、運動会などができます。ナイターも可能です。

●西エントランス広場

西駐車場に隣接する広場で、噴水もあります。

●グローバルループ

万博のグローバルループの一部が復活します。

●大芝生広場

オープンは4月下旬以降になります。5月には広場に隣接するお花畑がポピーで満開です。

料金 多目的広場の利用は有料

そのほか お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ 県建設部公園緑地課 ☎052-954-6528

福祉タクシー利用券が交付されます

一定の障害があるかたへタクシー利用助成券が交付されますので、申請してください。

対象者 町内在住で下記の手帳をお持ちのかた

手帳の種類	対象基準
身体障害者手帳	1級から3級（内部障害は1級のみ）
療育手帳	A判定またはB判定
精神障害者保健福祉手帳	1級または2級

*自動車税または軽自動車税の減免を受けているかたは対象となりません。

助成額 年額3万5,000円まで（500円券・200円券 各50枚）

*5月以降に申請されるかたは、定められた枚数分減らして交付されます。

申請に必要なもの 対象となる障害者手帳、印鑑

申請場所 福祉課または身体障害者福祉センター

問合せ 身体障害者福祉センター ☎63-2941

犬を飼っているかたへ

●狂犬病予防注射を受けましょう

あなたが飼っている愛犬は、毎年4月1日から6月30日の間に、狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射を受けるときは、必ず郵便はがき（平成20年狂犬病予防注射実施、登録確認通知書）を持参ください。都合の悪いかたは、動物病院で受けることもできます。

対象 生後91日（3か月）以上の犬

費用 注射のみ：3,300円／登録と注射：6,300円

*つり銭のないようにお願いします。

●人に迷惑をかけないようにしましょう

あなたの周りには、犬の好きなかたばかりではありません。犬の鳴き声や悪臭などで近所に迷惑をかけるようにし、犬を飼っている周囲は、いつも清潔にしておきましょう。

●フンの後始末はきちんとしましょう

道路や公園はみんなのものです。みんなが気持ちよく利用できるように、フンは飼い主が責任を持って片付けましょう。

●犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

問合せ 環境課環境保全G（内線271）

●平成20年度犬の登録及び狂犬病予防注射実施日程

月日	会場	時間
4月14日（月）	坂崎公民館	13:00～13:30
	(旧)山崎精米所西(久保田)	13:40～13:50
	長嶺コミュニティホーム	14:00～14:15
4月15日（火）	新田老人憩の家	14:30～14:40
	永野老人憩の家	14:50～15:00
	高力老人憩の家	13:00～13:15
4月16日（水）	農協大草支店	13:25～13:50
	荻農村センター	14:00～14:15
	老人福祉センター	14:30～14:40
4月17日（木）	深溝児童館	14:50～15:00
	野場ふれあいセンター	13:00～13:30
	須美公民館	13:40～13:55
4月18日（金）	桐山コミュニティホーム	14:05～14:20
	逆川農村センター	14:35～14:45
	上六栗老人憩の家	14:55～15:10
5月12日（月）	横落コミュニティセンター	13:00～13:30
	芦谷公民館	13:40～14:10
	深溝老人憩の家	14:20～14:35
5月13日（火）	海谷公民館	14:45～15:00
	鷺田公民館	13:00～13:30
	岩堀公民館	13:40～14:10
5月14日（水）	六栗公民館	14:25～14:35
	幸田町保健センター	14:45～15:00
	坂崎公民館	13:10～13:25
5月15日（木）	農協大草支店	13:35～13:50
	鷺田公民館	14:00～14:20
	芦谷公民館	14:30～14:50
5月16日（金）	深溝老人憩の家	13:10～13:20
	上六栗老人憩の家	13:30～13:40
	野場ふれあいセンター	13:55～14:10
5月17日（土）	幸田町保健センター	14:20～14:40

講座

国際教室（英会話）を開講します

とき 4月19日から隔週土曜日
全20回 *時間はクラスによって異なります。
ところ 岩堀公民館
クラス 大人初級、大人中級、小学生、園児（保護者同伴）
受講料 大人：11,500円、小学生・園児：9,000円
*半期・10回分。年会費2,000円とテキスト代は別途必要です。
講師 ロバート・ロブ氏
申込み 幸田町国際交流協会に電話またはFAX（ともに62-2424）でお申し込みください。（電話での申し込みは火・水・金の午後1時から4時をお願いします。）

シルバースクールを開校します

とき 5月～11月の間で全6回
ところ 町民会館、保健センターほか
内容 社会見学や体操、お寿司作りなど毎回異なったテーマに挑戦します。
対象者 町内在住で60歳以上のかた
定員 75人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料
*保険料・材料費は別途負担
申込み 4月25日（金）までに生涯学習課生涯学習G（内線431）へお申し込みください。

パソコン教室～Windows入門～

とき 5月14日、21日、28日
毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 中央公民館 講座室
対象者 町内在住・在勤者
*キーボード入力の出来るかた
定員 20人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料 *ただしテキスト代として1,050円徴収

講師 (株)NTT西日本東海
申込み 4月25日（金）までに生涯学習課生涯学習G（内線432）へお申し込みください。



初級ヨガ講座

とき 5月10日、17日、24日、6月14日、21日、28日、7月5日、12日、19日、26日
いずれも土曜日 午前10時～11時
ところ 岩堀公民館
対象者 町内在住・在勤者
定員 40人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料 *保険料は別途負担
講師 伊藤彩子氏
申込み 4月23日（水）までに生涯

学習課生涯学習G（内線431）へお申し込みください。

歴史と文学講座「名僧たちの言行に学ぶ」

とき 5月10日、17日、24日、31日、6月14日 いずれも土曜日
午後1時30分～3時
ところ さくら会館 第1研修室
対象者 町内在住・在勤者
定員 40人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料
講師 山科知端氏（玄好寺住職）
申込み 4月7日（月）から25日（金）までに生涯学習課生涯学習G（内線432）へお申し込みください。

制度

福祉給付金の支給手続きをお忘れなく

福祉給付金支払証明書をお持ち

親子ふれあいひろば（春の部）～親子あそびで仲間づくり～

回	パンダグループ	コアラグループ	内容（変更する場合があります）
1	5月8日（木）	5月9日（金）	はじめましての会
2	5月22日（木）	5月23日（金）	ボールであそぼう
3	6月12日（木）	6月13日（金）	どろんこあそび
4	6月26日（木）	6月27日（金）	たなばた
5	7月10日（木）	7月11日（金）	おわりの会

時間 午前10時30分～11時30分 *受付は午前10時～
ところ さくら会館および幸田文化公園
内容 外遊びを中心とした親子あそび（1・2歳を対象とした内容となります）
対象者 町内在住の未就園児とその親
定員 各20組 *応募者多数時は抽選
受講料 200円 *傷害保険料として
講師 幸田町子育てネットワーク
持ち物 お茶、着替え、帽子、クレヨン、サインペン、のり、はさみ、セロテープ
申込み 4月24日（木）までに生涯学習課生涯学習G（内線431）へお申し込みください。

のかたは、4月1日（火）から30日（水）までに、住民課医療G（1階3番窓口）へ申請してください。
申請に必要なもの 福祉給付金支払証明書（領収書）、印鑑、振込通帳（受給者名義で郵便局は除きます）、医療受給者証
問合せ 住民課医療G（内線138）

新生児聴覚検査費の助成事業を始めます

赤ちゃんの健やかな成長は家族みんなの願いです。しかし、生まれつき耳の聞こえに障害を持つ赤ちゃんが1,000人に1、2人の割合でいると言われています。その場合には、早期に発見して、適切な援助をしてあげることが、赤ちゃんの言葉と心の発達の上でとても大切です。

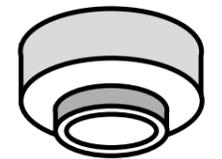
そこで、すべての赤ちゃんを対象に、耳の聞こえの検査費に対する助成をします。検査費助成対象は生後7か月未満までですが、なるべく早く検査を受けましょう。
対象者 幸田町に住所を有し、平成20年4月1日以降の出生で、生後7か月未満の乳児

検査機関 岡崎市医師会産婦人科および耳鼻咽喉科協力医療機関
*それ以外の検査機関で受診された場合は、申請により同様の助成を償還払いにて実施します。
助成内容 検査費用のうち上限1,500円 *1人1回
受診票の発行 母子健康手帳交付時に発行。すでに母子健康手帳発行済みのかたには、平成20年3月末に郵送します。
そのほか 平成20年4月1日以降の出産のかたで、受診票が郵送されなかったかたは、4月1日以降にお問い合わせください。
問合せ 健康課健康G（内線184）

火災警報器取り付けの助成金交付について

火災から生命を守るために必要な住宅用火災警報器。この取り付け費用を助成します。
対象者 ①、②いずれかのかた
①75歳以上の高齢者のみの世帯
②身体障害者1級・2級、療育A判定、精神保健福祉1級の各手帳をお持ちのかたおよび

要介護度3以上のかたがいる世帯
内容 寝室および台所に取り付ける住宅用火災警報器について補助します。（1世帯につき2個）
金額 設置費用の2分の1 *上限7,000円
そのほか 取り付けは幸田町指定事業者が行います。
申込み 福祉課福祉G（内線151）



難病患者見舞金の支給を行います

難病患者のかたに対する支援の充実を図るため、平成20年4月から難病患者見舞金の支給を行います。
支給対象 次の①から③のすべての条件を満たすかた
①町内に引き続き1年以上居住しているかた
②4月1日現在、住民基本台帳または外国人登録原票に記録もしくは登録されているかた
③愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受けているかた

給付金額 1人年額1万円
申請について 申請に基づき支給し、申請は毎年度行うものとします。前年度に見舞金の支給を受けたかたは、次年度以降については、受給者票等が提示された場合、または特定疾患患者であることを公募等によって確認した場合には、申請があったものとみなします。
申込み 申請書に愛知県知事が交付した特定疾患医療給付事業受給者票の写しを添えて福祉課福祉G（内線153）へ申請してください。

国民年金保険料は月額14,410円（平成20年度）です 学生のかたは国民年金保険料のお支払いを猶予できます

学生本人の前年所得が一定額（単身者は118万円）以下の場合、在学期間中の国民年金保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると、4月から翌年3月までの保険料納付が猶予され、そのときから10年以内であれば後払いできます（承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目移行は、当時の保険料に一定の金額が加算されます）。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。

平成20年度の申請受付は、4月からとなりますが、平成19年度の申請をしていないかたで、その期間に保険料未納期間があり、平成18年中所得が一定額以下であれば、4月中の申請に限りさかのぼって猶予されます。

申請する月	対象となる猶予期間	審査される所得
20年4月	19年4月～20年3月	18年中所得
20年5月～21年3月	20年4月～21年3月	19年中所得

持ち物 学生証、認印
問合せ 住民課国保年金G（内線135・136）、岡崎社会保険事務所 ☎23-2515

情報 あらかると

今月の税金と料金納付

- 固定資産税……………第1期分
- 保育料……………4月分
- 町営住宅家賃……………4月分
- 児童クラブ育成料……………3月分
- 介護保険料……………第1期分

*納入期限……………4月30日(水)

便利な口座振替の利用を!
(申請は税務課または町内金融機関で)

2月の事故・犯罪状況

事故

	人数	累計[1月~2月]
死亡	0	0
重傷	1	1

犯罪

	件数	累計[1月~2月]
侵入盗	2	13
車両盗	8	12
その他	21	29
合計	31	54

2月の火災・救急件数

火災

	件数	累計[1月~2月]
建物	0	1
林野	0	0
その他	1	1
合計	1	2

救急

	件数	累計[1月~2月]
急病	67	130
交通	10	25
その他	15	36
合計	92	191

キッズ

育児に関する情報が満載!
子育てマップを活用ください

町で実施する子ども向けイベントや育児に関する情報が満載の子育てマップ(保存版・20年度イベント版、いずれも無料)を作りました。ぜひご利用ください。

対象者

- ・初めてのお子さんをお持ちのかた、転入者のかたは、保存版・イベント版をセットでもらってください。
- ・すでに保存版をお持ちのかたは、イベント版のみをもらってください。

配布場所 幸田町役場(住民課、児童課)、保健センター、子育て支援センター

問合せ 菱池子育て支援センター
☎62-8333



よちよちサロンであそぼう

子育て支援センターでは、赤ちゃんと保護者を対象に子育ての情報交換をしたり、ふれあい遊びをして過ごすよちよちサロンを開催しています。生まれ月で12グループに分かれ、6回実施します。

とき

- びよ3グループ(19年12月生まれ)**
6月11日、7月9日、8月20日、9月10日、10月8日、11月5日
- びよ4グループ(20年1月生まれ)**
6月13日、7月11日、8月22日、9月12日、10月10日、11月7日

時間 午後1時30分~2時30分

ところ

- 1・2、4~6回目はくりくりひろば(上六栗子育て支援センター)、3回目は菱池子育て支援

センター

対象者 第1子で19年12月、20年1月生まれの子とその親/6回すべて参加できるかた

定員 各グループ10組 *先着順

申込み くりくりひろば

☎62-4718

わくわくあそびランド おいでよ

とき	ところ
5月13日(火)	わしだ保育園
5月14日(水)	幸田保育園
5月20日(火)	菱池保育園
5月21日(水)	豊坂保育園

時間 午前10時~11時

内容 体を動かして遊ぼう

対象者 町内在住で入園前の乳幼児とその親

参加費 無料

その他 動きやすい服装で来てください。

申込み 当日会場で受け付けします。

問合せ 菱池子育て支援センター
☎62-8333

スポーツ

第42回町民スポーツ大会で優勝をねらおう!

●グラウンド・ゴルフの部

とき 5月11日(日) 午前9時~(受付は8時から)

*雨天の場合は25日(日)に順延

ところ 大日蔭グラウンド・ゴルフ場

競技方法 団体戦(1チーム6人)、個人戦

参加資格 町内在住または在勤者

申込み

- ・個人戦の参加者は、氏名、電話番号を連絡してください。
- ・団体戦の参加者は、メンバー表を提出してください。
- ・団体戦に申し込まれたかたは、個人戦にも申し込んだこととなりますので、個人戦への申込みの必要はありません。

いずれも4月30日(水)までに生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。

町民スポーツ大会結果

第41回町民スポーツ大会の結果は次のとおりです。(敬称略・優勝のみ)

●ソフトバレーボール

女子A・Bブロック スーパー虹ガールA **女子C・Dブロック** ミスティ岩堀I **女子E・Fブロック** スーパー虹ガールB **混合競技** ビックコーナール **混合レクIブロック** ほわいと **混合レクHブロック** ミデイマム

問合せ 生涯学習課スポーツG(内線434)

卓球教室に参加してみませんか



とき 5月11日から6月29日までの毎週日曜日(全8回)

午後7時~9時

ところ 幸田中学校 卓球場

対象者 町内在住または在勤者で小学生以上のかた

定員 30人 *先着順

(ただし、受講生が10人未満の場合は開講しません)

受講料 2,000円

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

申込み 4月7日(月)から23日(水)までに、生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。

ソフトテニス教室に参加してみませんか

とき 5月10日から6月28日までの毎週土曜日(全8回)

午後2時~4時 *雨天順延

ところ 文化広場テニスコート

対象者 町内在住または在勤者で中学生以上のかた

定員 30人 *先着順

(ただし、受講生が10人未満の場合は開講しません)

受講料 2,000円

申込み 4月7日(月)から23日(水)までに、生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。

ご利用ください

~困ったときは早めにご相談を~

消費生活相談

順位	商品等別相談内容
1	オンライン等関連サービス
2	商品一般
3	フリーローン・サラ金
4	電話サービス
5	工事・建築

西三河県民生活プラザ 商品等別相談
H19.4月~12月 上位5項目

悪質商法など消費生活トラブルのご相談は

●幸田町 消費生活相談

とき 毎月第4金曜日 午後1時~4時

ところ 役場4階401会議室

その他 電話相談可(内線451・時間内のみ)

問合せ 企画政策課政策G(内線342)

●西三河県民生活プラザ 消費生活相談

とき 毎週月~金曜日 午前9時~午後4時30分

ところ 西三河県民生活プラザ

(岡崎市明大寺本町・西三河総合庁舎内)

その他 電話相談可 ☎27-0999

多重債務のご相談は

●司法書士法律困りごと相談

とき 毎月第3水曜日 午後1時~4時

ところ 福祉サービスセンター

その他 予約制

問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171

●西三河県民生活プラザ 多重債務相談

とき 毎週月~金曜日 午前9時~午後5時15分

ところ 西三河県民生活プラザ

(岡崎市明大寺本町・西三河総合庁舎内)

その他 ☎27-0800